

御客様各位

平成 30 年 8 月 吉日



イーストライズ トランスポート株式会社

TEL: 06-6223-5080

FAX: 06-6223-5085

日本～中国向け LCL 貨物 AFS/AFA 導入のお知らせ

拝啓、貴社益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社イーストライズ・トランスポート海上輸送サービスに格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この6月1日より実施されました中華人民共和国海関総署2017年第56号公示によりマニフェストの事前通知厳格化に伴い、7月1日より中国向けに対し AFS(Advance Filling Surcharge)及び AFA(Advance Filling Amendment)の導入を開始しております。

このたび、弊社の中国向け混載(LCL)サービスにつきましても下記チャージを適用させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後におきましても、より良いサービス提供を目指し一層の努力を重ねてまいりますので、何卒事情を御賢察の上、御理解を賜ります様、御願い申し上げます。

敬具

記

名 称 : AFS(Advance Filling Surcharge)

AFA(Advance Filling Amendment)

対象貨物 : 日本から中国向け LCL の輸出貨物全般 ※香港および香港経由サービスを除く

料 率 : **AFS JPY500-/BL (免税)**

AFA JPY4,800-/1 LG 訂正(免税) ※発生時のみ

※仕向け地の税関へマニフェスト情報の送信を行った後の情報訂正に生じる費用です。

※2回目以上の訂正は訂正が出来かねる場合もございますので、訂正につきましては、十分気をつけて頂きますようお願いいたします。

支払い方式: 日本払い

実施時期 : AFS 2018年8月17日以降、日本出港本船(ETD8/17 JAPAN PORT)

AFA 即日適用

以上